

| | |
|-------------------------------------|--|
| 意見提出者 | KDDI株式会社 |
| 1. 項目 | 個人情報保護関連規制の緩和 (ケータイの個人GPS履歴等を利用したターゲット広告、レコメンド等の新規サービス普及促進に向けて) |
| 2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況 | 現在、携帯電話の位置情報をターゲット広告やレコメンド等の新規サービスに活用するには、各利用者から個別に情報提供に対する了解を得る必要がある。一方、ターゲット広告やレコメンド等を行うには、個人を特定する必要はなく、匿名化された時系列データが得られれば十分である。さらに、位置情報としては、緯度・経度のような空間座標を特定する情報である必要はなく、住宅地域、通勤経路、勤務先、商業区域といった、場所の意味を大まかに区別した、抽象度の高い情報へ変換したものであっても、マーケティング的には十分な価値がある。こうした抽象度の高い匿名情報から得られる知見を利用者にフィードバックすることで、国民の利便性を大きく向上させるとともに、新たな市場の創出につながると考えるが、既存の制度では、位置を特定できる情報の取得に対する了解を得る必要があるため、利活用に対する敷居が極端に高くなっている。 |
| 3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠 | 「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」における「第3章 各種情報の取扱い」の第23条（通信履歴）および第26条（位置情報） |
| 4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案 | 個人および空間座標を特定できない、高度に匿名化および抽象化された情報に関する二次利用については、原則として利用者の許諾を必要としないよう制度・規制を緩和する。ただし、職業種別、勤務地、勤務時間帯が極めて特殊であり、匿名化や抽象化を行っても個人および空間が特定される恐れがある場合は、従来の位置情報等の取り扱いに準拠していただきたい。 |